

会議録

|   |  |
|---|--|
| 会議の名称   | 令和元年度第2回 西東京市廃棄物減量等推進審議会   |
| 開催日時  | 令和元年10月30日 午後2時から午後3時45分まで   |
| 開催場所  | エコプラザ西東京（講座室1・2）   |
| 出席者   | <p>【委員】 山谷委員、楠田委員、福田委員、小早川委員、平山委員、鈴木委員、塚澤委員、一方井委員、根本委員、河上委員、渡部委員、田中委員、砂子委員、岩崎委員、（欠席）澤野委員</p> <p>【事務局】 萱野部長、山田課長、河合課長補佐兼ごみ減量係長、本多清掃係長、星川主査、岩崎技能長、池内技能主任</p> |
| 議題  | <p>(1) 第1回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録の承認</p> <p>(2) 資源物戸別収集開始後の状況報告</p> <p>(3) 廃棄物減量等推進員の役割・活用の検討</p> <p>(4) その他</p>  |
| 会議資料の名称   | <p>資料1 第1回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録</p> <p>資料2 資源物戸別収集開始後の状況</p> <p>資料3 東京都26市廃棄物減量等推進員の状況</p> <p>資料4 西東京市廃棄物減量等推進員の今後の方向性</p>                                    |
| 記録方法  | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                                       |
| 会議内容  |  |
| <p>（発言内容等）</p> <p>1 会長から開会の挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第1回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録<br/>本会議資料1のとおり承認</p> <p>(2) 資源物戸別収集開始後の状況報告</p> <p>(3) 廃棄物減量等推進員の役割・活用の検討</p> <p>(4) その他</p> |  |

(委員からの主な意見等)

議題 (2) 資源物戸別収集開始後の状況報告

委員：収集事業者である委員として報告しますが、市民からびん・缶・ペットボトルを一緒に出しても良いのかと聞かれます。一緒に出されている状況もあり、従業員が説明を行っています。金属の回収後、小型家電も回収しないのかと聞かれます。品目により回収業者、車両、時間が違うことを説明しています。プラスチックとペットボトルについても同様の説明をしています。特に高齢者が多いですが、市民から変更した収集方法が理解できないとの話も聞いています。従業員からの意見で、8時30分までにごみを出すよう周知してほしいです。敷地内にカゴ等を出していない家庭があり、ごみでない物を収集してしまうことがあります。ペットボトルが蓋付容器に入ったプラスチック容器の下に入れてあることがあり、市から未回収の連絡が来てしまうので、周知してほしいです。敷地内に入ることが不法侵入だと拒否するお宅があり、収集に困っており、ふれあい収集で対応してもらえないかと相談があります。今後も市民周知が必要です。

委員：市民からの問い合わせに対して、どのようにお答えしているのですか。

事務局：市民の皆様へは、その都度、電話やメールにて対応しています。

委員：未回収になるごみは、何が多いですか。また、未回収を減少させるための目標値などはありますか。

事務局：資源物の戸別収集では、ペットボトルの未回収が多いと感じています。収集日を間違っていて、回収されていないと連絡がある場合もあります。未回収の数値目標としては、100%なくしたいと考えていますが、自宅敷地内の道路に面した分かりやすい場所でなく、駐車場の裏などの分かりにくい場所に出される場合もあります。

委員：有料袋とカゴに入れるものは分かりやすいですので、回収で間違えないと思いますが、びんと缶が逆の日に出されたり、びん・缶・ペットボトルが同じ日に回収が慣れていたため、10月の第一週目は相当数が間違っていました。

委員：集合住宅で短期間に引っ越しのような方が、集積所に置いて行ってしまい、近隣の戸建て住宅に住む方が、出し直していることもあります。市に連絡するように案内しても、「そこまでするのは」と高齢の方にはハードルが高いようです。

委員：認知症の方などは、ヘルパーやケアマネージャーが対応しています。高齢者は、今までどおり出してしまい、今日は違いますとのシールを貼られて悲しいとの話も聞きます。やらないのかできないのかが分かりませんが、高齢や障害でできないのであれば、市のふれあい収集につなげてあげればと思います。

委員：田無庁舎で市民説明会があった時に、今までは同じ場所に出している人の真似をしていれば良かったが、これからは自分でできるか不安だと話している人がいました。認知により、ペットボトルとプラスチック容器の区別がつかなくなっている場合があるので課題だと思いました。戸別収集の様子を見ましたが、回収した場所も再度漏れがないか丁寧に確認していて、時間的に厳しいと思いました。戸別収集に

なって助かっています。

会 長：収集車にタブレット端末を設置していますので、将来的には、どこを収集しているのかを家庭で分かるようになり、便利にストレスなくごみを出しやすい状況になると思います。

委 員：カゴにビニールを敷いてペットボトルを出している人がいますが、そのままが良いのですか。アドバイスすることもありますか。

事務局：市民説明会でもご案内していますが、穴の開いたカゴ等を出してくださいとお願いしています。理由としては、水が溜まると衛生上良くないため、カゴを推奨しています。廃プラスチック問題があるため、ビニールに入れて出すのは禁止していますが、カゴに入りきれない分をビニール袋で出して、回収対応したこともあります。原則、穴の開いたカゴ等を出していただくよう案内はしています。

委 員：収集をしている業者として、一番回収漏れが多いのは、門扉の裏にカゴが置いてある場合です。収集時に作業員が見える場所に出していただきたいです。

委 員：カゴで出していない家は、まだ多いですか。カゴで出していないところを収集しているところを見ましたが、次からはそうしますと回収していましたが、徹底した方が良いと思います。

事務局：高齢者で、カゴで出すものとそうでないものの区別がつかない方もいました。

委 員：収集業者からすると、カゴは見つけやすいです。特に派手な色のカゴは分かりやすいです。

事務局：今後も引き続き、市ホームページやエコ羅針盤等により市民周知をしていきたいと思えます。

### 議題 (3) 廃棄物減量等推進員の役割・活用の検討

当市・各市の状況、今後の方向性を説明

※併せて9月の市議会定例会にて議員より意見をいただき、今後は食品ロスへの取り組みもごみ減量施策として推進していくことを説明

委 員：推進員として、集積所の見回りやチェックをしています。具体的には、ごみが分別されているか収集日が間違えていないか、カラス・猫・風の被害がないかを見ています。自分の担当している地域は、戸建て住宅はルールが守られていますが、集合住宅は好きな時にごみを出していて、かなり違いがあると感じています。

委 員：推進員として、私は時間を変えて見回りをしています。前日から集積所にペットボトルを出していた人がいたが、10月からなくなり、きれいになりました。10月からの収集変更で、びんの回収日に缶が出されていて、収集が大変だったのでは思いません。戸別収集は良いなと感じます。集積所の見回りが少なくなったので、推進員の仕事としては少なくなってきたと思います。

委員：推進員として、市への報告をしています。これに対してのアクションがあると、推進員も活動の参考になるかと思います。10月以降も見回る必要がないということではなくて、逆に注意したいところが見えてしまっている。10月の報告書には書きたいところが増えてしまうかもしれません。アパートと戸建てでは状況が違いますので、地域によっても違うと思います。

会長：町内会から推薦されて推進員になったけれども、あまり活動をされていない方もいるのではないのでしょうか。推進員になっても何をやっていいか分からなくて、ごく一部の人が一生懸命にやっていて、他の人が活動していない自治体が全国的には多いです。

委員：推進員に警告シールが配られていたこともありますが、これからも作りますか。

事務局：収集時に業者等が分別の周知等をするために警告シールは使っています。

委員：資料3で府中市は委員数が多いですが、自治会等の推薦の自治体と当市のような公募の自治体で活動の活発度はどう違うのかが知りたいです。当市は年1回の会議しかない。もう少し頻度が多いと市と意思疎通ができて動きやすいのかと思います。具体的に何をしたら良いのかが分かるものがあれば動きやすいし、推進員が一方的に動くのではなくて、市と推進員との座談会を開催し、お互いに意見を出して改善していく流れを冬から春に徹底し、夏のごみが腐る時期の前に改善できると良いと思います。

会長：推進員の制度を活性化し、市民と行政のパイプ役として重要だと思います。ごみや資源がどのように処理されるのか、見学会を取り入れた研修会を行い、意見交換することが必要だと思います。当市の場合は、研修会の状況はどうか。

事務局：現在は、年に1、2回の会議を開いていますが、推進員の活用をしきれていない状況です。今回の戸別収集の実施に当たって、推進員の皆様の力をもっと借りれば良かったと思っています。

会長：戸別収集が1か月経過して落ち着いてきたので、推進員制度の見直しに取り組んでいただければと思います。この場で皆さんと意見交換したいと思います。

委員：環境省の推進員もあまり活用されていない制度だと感じています。推進員の報告書に清掃指導員への引継ぎ事項がありますが、指導員が減少していくと相談する人が少なくなっていく、この制度がどうなるのかと感じています。報告に対して一方通行ではなく、フィードバックがされないと形だけのものになってしまいます。推進員を長年している方を表彰し、社会的信用を付けることで、協力してくれる人数も増えるかもしれません。

会長：推進員に対する表彰や認定制度がある自治体もあります。仙台市は、表彰に加えてユニホームや腕章を作り、推進員が活動しやすいようにしています。

委員：腕章は持っています。

会 長：市民に推進員の活動が分かるようにして、励みになるようにするのも良い提案だと思います。

事務局：様々なご意見ありがとうございました。当市の特徴として、条例化によりきちんとした位置づけをしています。それだけに期待と責任も重いということになります。合併から約20年経過しており、形骸化していることも考えられます。資源物の戸別収集をきっかけとして、あらためて役割を見直したいというのが趣旨です。現場での活動の報告が中心だと思いますが、市のパートナーとしての役割を期待しています。次回もこのテーマで議論いただくため、パートナーという視点で含めてご意見をいただければと思います。

会 長：次回までに市でできることを整理して示してもらえると助かります。

委 員：今までに推進員からの報告により、市で改善された点などはありますか。

委 員：この報告書でいつまでに検討してくださいという使い方はしていません。市に直接連絡して話していますが、今後、推進員から提案が増えるかもしれませんが、どうしたら良いですか。

事務局：現在、報告書を回覧し保管しています。さらにフィードバックも検討していきたいと思っています。

委 員：民生委員のように定年がありますか。

事務局：ありません。

#### 議題(4) その他

##### 災害時のごみ収集について

委 員：当市で災害等にごみや資源物の回収に支障が出る恐れがある場合は、どのような段階で判断するのですか。今回、台風の影響で鉄道の計画運休が実施されていますので、中止になった場合、市民にどう周知されていくのか伺いたいと思います。

事務局：台風19号では、幸い市内では大きな被害が起こらなかったですが、災害対策本部を設置しました。その中で、公共施設の開館の制限をかけました。ごみの収集に関する判断が必要になる場合は、災害対策本部の中で意思決定することになります。市ホームページや防災行政無線を使って周知をしていくことになります。

##### 次回の日程について

11月25日（月）午後2時から開催することで決定（会場については後日連絡）